

第4期沖縄県手話推進計画の策定に向けたアンケート調査 実施概要(案)

1. アンケート調査の目的

沖縄県手話言語条例に基づく「第3期沖縄県手話推進計画」(計画期間:令和6年度～令和8年度)が終期を迎えることから、令和9年度を始期とする「第4期沖縄県手話推進計画」の策定に向け、令和7年6月に施行された「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」などを踏まえ、手話を取り巻く現状やニーズを把握・分析することを目的として実施します。

2. 調査対象者

①手話を使い生活を営むろう者

令和6年4月1日～令和8年7月31日までのあいだに手話通訳者派遣事業を利用された聴覚障害のある方

②ろう学校並びに特別支援学校等に在籍する児童・生徒

令和8年4月1日付けで沖縄ろう学校並びに特別支援学校及び難聴学級、言語学級、通級指導教室の設置校に在籍する児童・生徒

③ろう学校並びに特別支援学校等の教職員

令和8年4月1日付けで沖縄ろう学校並びに特別支援学校及び難聴学級、言語学級、通級指導教室の設置校に勤務する教職員

④その他

上記の①～③に該当しない方で、手話を使い生活を営む方(沖縄聴覚障害者情報センターの利用者等を想定)

■調査対象者の母集団把握方法と必要標本数

調査対象	母集団数(予定配布数)	母集団の把握方法		
①手話を使い生活を営むろう者	約420人	・各市町村へ実数調査を依頼(期限:8/20)		
②ろう学校並びに特別支援学校等に在籍する児童・生徒	約220人	・沖縄県教育庁へ調査を依頼(期限:9/3)		
③ろう学校並びに特別支援学校等に勤務する教職員	約140人			
④その他	数人	・沖縄聴覚障害者情報センターの利用者等		
合計	約780人	必要標本数※	想定回収率	目標回収票数
		258票	33.0%	258票

※必要標本数とは、社会調査法の必要標本数の計算式によるもので、統計学上有効と言える値。

3. 調査方法

①調査の実施

- ・郵送による配布・回収法に加え、Webアンケート(Microsoft Forms)を併用します。
- ・封筒に調査票及び返信用封筒を封入し、県内市町村へ対象者数に応じた部数一式を送付します。県内市町村は、宛名ラベルを貼り、対象者へ郵送します。
- ・返信先は、委託事業者の株式会社エコパル舎とします。

②入力・集計・分析

- ・Excel を使用し、入力・集計・グラフ化等を行います。
- ・集計は単純集計を行うとともに、必要に応じて、回答者属性別、圏域別、聴覚障害等級別等のクロス集計、第3期調査との比較を実施します。
- ・集計・分析結果は調査報告書として取りまとめます。

4. 調査項目

- ・調査票の設計は、ろう者等の実態が把握でき、計画策定に必要な事項の情報収集を基本に設計します。
- ・調査対象者の範囲が拡大したことにより、手話を使用するろう者だけでなく聞こえる方や手話を使用しないろう者も回答することを想定し調査票を作成します。

■調査項目案 ※詳細は別添の調査票案をご確認ください。

大項目	主な質問事項
1.回答者について	回答者の属性、記入者
2.手話言語条例等の認知度	沖縄県手話言語条例、手話施策推進法の認知度
3.対象者の属性・生活状況	性別、年齢、居住市町村、同居する家族等の状況、家族とのコミュニケーション手段
4.聴覚障害等の状況	聴覚障害の有無、障害発症年齢、障害等級、聴覚以外の障害の有無、補聴器・人工内耳の使用状況
5.コミュニケーションの状況	補聴器等の使用有無、コミュニケーション手段、聞こえる人とのコミュニケーションの状況
6.手話の使用状況	手話使用の有無、手話を習得した時期・場所・きっかけ、生活における手話の使用状況、手話を使用しない理由
7.ろう者への配慮	病院、学校、職場、行政窓口等における配慮の有無、配慮の具体例
8.情報入手の状況	情報入手手段、ICT活用度合い、配慮してほしいこと

大項目	主な質問事項
9.手話通訳者派遣等の利用状況・意向	手話通訳者派遣等の利用状況、利用上の困りごと、利用していない理由、今後の利用意向
10.災害時等の状況	災害・避難・感染症等に関する情報の理解状況、災害への備え
11.手話施策に対する評価・意見	県の手話施策に対する満足度・今後の優先度
12.自由意見	手話への理解促進や手話を使用しやすい環境づくりに関する意見

5. 調査スケジュール

・下記のスケジュールを予定します。

月日	実施内容
8月10日(月)～20日(木)	・実数調査(市町村、教育庁)
9月16日(水)	・第1回協議会での調査票案の確認
9月18日(金)	・調査票の確定
9月21日(月)～22日(火)	・調査票の印刷、市町村へ発送準備 ・学校への調査依頼準備
9月24日(木)～10月9日(金)	・調査票の発送(市町村から対象者へ、エコパル舎から学校へ) ・調査票回収
10月12日(月)～下旬	・入力、集計、分析、報告書の作成
11月中旬	・第2回協議会での調査結果報告

手話に関するアンケート調査票(案)

1. この調査は、沖縄県内に居住する手話を使い生活を営むろう者の方、ろう学校や特別支援学校、難聴学級、言語学級、通級指導教室の設置校に在籍する児童や生徒、その教職員の方などを対象にした調査であり、
 - ・沖縄県手話言語条例(平成28年条例第19号)
 - ・手話に関する施策の推進に関する法律(令和7年法律第78号)に基づき、手話の普及に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基礎資料を得ることを目的に実施するものです。
2. この調査票は、県や市町村の手話通訳者派遣事業等を利用された方、相談等のため市町村に来所された聴覚障害のある方、ろう学校や特別支援学校等に在籍されている児童や生徒、教職員あてにお送りしております。
3. ご回答いただいた内容は、統計以外の目的に使用しません。
4. この調査に関して、ご確認したいことは下記の相談窓口にご連絡ください。

【相談窓口】

沖縄聴覚障害者情報センター

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1

沖縄県総合福祉センター西棟 3 階

TEL:098-943-6617

FAX:098-943-6556

<https://www.otjc.org/inq>

調査票の記入・返送について

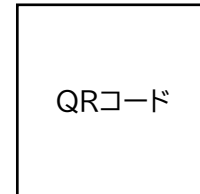
○この調査の対象となるのは、「手話を使い生活を営むろう者の方」、「ろう学校や特別支援学校等に在籍する児童や生徒、その教職員」の方です。

○Webでの回答、もしくは調査票に直接記入する方法どちらか一方のみでご回答ください。
Webページからご回答される方は、以下のURLへアクセスいただき、ご回答ください。

スマートフォンからご回答いただく場合は、
右のQRコードを読み込んでいただくとスムーズです。

回答フォームURL:

<https://●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●>



○この調査の対象となる方が世帯員におられる場合は、調査の対象となる方お一人につき一冊ずつ記入していただき、添付された返信用封筒(切手不要)にて2026年●月●日(●)までに最寄りの郵便ポストに投函してください。

○この調査は、株式会社エコパル舎に調査を委託して実施しています。返信先は株式会社エコパル舎となりますが、調査結果は統計的に処理するため、個人が特定されることはございません。また、ご回答いただいた内容を他の目的に利用することはございません。

(調査委託先) 株式会社エコパル舎 〒904-2311 うるま市兼箇段1334-1 2-D

担当者:増田、久田

E-mail:ecoparu7@shirt.ocn.ne.jp

○本調査は、2026(令和7)年4月1日時点の状況に基づいて記入してください。

○この調査票は、調査対象となる方又はそのご家族、もしくは支援者などが記入してください。

○回答に迷う場合には、調査対象となる方の状況や考えに近いものをお選びください。

○ご自身で本調査をご覧になれない方、記入が難しい方につきましては、次の相談窓口にご連絡をお願いします。

【相談窓口】 沖縄聴覚障害者情報センター

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1

沖縄県総合福祉センター西棟 3 階

TEL:098-943-6617

FAX:098-943-6556

<https://www.otjc.org/inq>

問1 あなたについて教えてください。

あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 手話を使って生活している方 | 3. ろう学校・難聴学級等の教職員 |
| 2. ろう学校・難聴学級等の児童・生徒 | 4. その他() |

問2 このアンケートに記入いただくのは、次のうちどなたですか。

あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | | |
|------------|-----------|-----------------|
| 1. 本人 | 4. 兄弟姉妹 | 7. 手話通訳者・要約筆記者 |
| 2. 夫または妻 | 5. 本人の子ども | 8. 盲ろう者向け通訳・介助員 |
| 3. 父親または母親 | 6. その他の家族 | 9. その他() |

問3 沖縄県で「手話言語条例」が施行されていることは知っていますか。

あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 知っている | 2. 知らない | 3. 情報がない |
|----------|---------|----------|

問4 「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が施行されたことを知っていますか。

あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 知っている | 2. 知らない | 3. 情報がない |
|----------|---------|----------|

【あなた自身に関する質問】

問5 性別について、あてはまる方に○をしてください。

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

問6 あなた(あて名の聴覚に障害のある方ご本人)の年齢をお答えください。

()歳 ※2026(令和7)年4月1日の年齢

問7 お住まいの市町村をお答えください。

(市 ・ 町 ・ 村)

問8 誰と一緒に暮らしていますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

1. 家族等と暮らしている ⇒問8-1へ

2. 一人・施設で暮らしている

問8-1 家族等の中で、耳が聞こえる人、聞こえない人の構成を教えてください。あてはまるもの1つに○をしてください。

1. 自分も含め、全員の耳が聞こえない
2. 自分は聞こえず、家族には耳が聞こえる人も聞こえない人もいる
3. 自分は聞こえず、自分以外は全員耳が聞こえる
4. 自分は聞こえるが、家族には耳が聞こえない人がいる
5. 自分も含め、全員の耳が聞こえる

問9 家族とのコミュニケーション手段はなんですか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 音声(発声) | 4. パソコン |
| 2. 手話 | 5. スマートフォン・タブレット端末 |
| 3. 筆記(筆談) | 6. その他() |

【耳の障害に関する質問】

問10 あなたには聴覚障害がありますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

1. ある ⇒問10-1へ

2. ない ⇒問15へ

問10-1 聴覚の障害が生じ始めたのは何歳ごろですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| 1. 生まれつき | 3. わからない |
| 2. 失聴したのは <input type="text"/> 歳ごろ | ← 数字をご記入ください |

問10-2 あなたの身体障害者手帳に記載してある聴覚障害の等級について、あてはまるものに○をしてください。

- | | |
|---------|--------------|
| 1. 聴覚2級 | 4. 聴覚6級 |
| 2. 聴覚3級 | 5. 手帳を持っていない |
| 3. 聴覚4級 | 6. その他() |

【障害全般に関する質問】

問11 聴覚以外に障害はありますか。ある場合はどのような障害ですか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。

1. 他に障害はない(聴覚障害のみ)

2. 他に障害がある → この中からあてはまるものに○をしてください

1. 視覚障害
2. 言語障害(音声・言語・そしゃくの機能)
3. 平衡機能障害
4. 肢体不自由(上肢・下肢・体幹・運動の機能)
5. 内部障害(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫の機能)
6. 知的障害
7. 精神障害
8. その他()

【コミュニケーションの状況に関する質問】

問12 補聴器または人工内耳の使用について、あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 補聴器を使用している | 3. 補聴器と人工内耳を使用している |
| 2. 人工内耳を使用している | 4. 補聴器、人工内耳は使用していない |

問13 人と話すとき、あるいは人に何かをたずねるとき、最もスムーズにコミュニケーションできる方法について、あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 音声(発声) | 4. パソコン |
| 2. 手話 | 5. スマートフォン・タブレット端末 |
| 3. 筆記(筆談) | 6. その他() |

問14 手話などを知らない健常者の言いたいことを、どの程度理解することができますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. まったく理解できない | 4. ほとんど理解できる |
| 2. ほとんど理解できない | 5. すべて理解できる |
| 3. 半分程度理解できる | 6. わからない |

問15 あなたは手話で会話しますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

1. 手話で会話する ⇒問15-1へ

2. 手話で会話しない ⇒問15-5へ

問15-1 あなたが手話を覚え始めた年齢(年代)を教えてください。あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | | |
|-----------------|----------|-------------|
| 1. 未就学(0～6 歳) | 5. 20 歳代 | 9. 60 歳代 |
| 2. 小学生(7～12 歳) | 6. 30 歳代 | 10. 70 歳代以上 |
| 3. 中学生(13～15 歳) | 7. 40 歳代 | 11. 覚えていない |
| 4. 16～19 歳 | 8. 50 歳代 | |

問15-2 あなたが手話を覚えた(身につけた)ところはどこですか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. ろう学校や特別支援学校等 | 5. 友人・同僚が使っていた・教わった |
| 2. 家族が使っていた・教わった | 6. テレビ・インターネット・書籍など |
| 3. 手話サークル・手話講習会 | 7. 職場での研修 |
| 4. 旧 難聴幼児通園施設 | 8. その他() |

問15-3 あなたが手話を覚えた(身につけた)きっかけは何ですか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。

1. 親や家族が手話を使っていて、自然と身につけた
2. ろう者の友人・パートナーと知り合ったことがきっかけで覚えた
3. ろう学校や特別支援学校等の授業や友人との交流の中で覚えた
4. 手話サークルなどのコミュニティに参加して覚えた
5. 音声や筆談でのコミュニケーションに限界や不便さを感じたため覚えた
6. 仕事で手話を使う必要があったため覚えた
7. その他()

問15-4 あなたは生活のなかで、手話を使いたいときに十分に使うことができますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 十分にできている | 3. あまりできていない |
| 2. ある程度できている | 4. できていない |

問15-5 あなたが手話で会話しない理由は何ですか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。

1. 手話以外の会話手段があり、手話を使わずに会話ができるから
2. 手話を使うことに引け目を感じてきたから
3. 今まで手話を学ぶ機会がなかったから
4. 手話を学ぶ時間が取れなかったから
5. 手話が難しくて覚えられないから
6. その他()

ここからは全員にお聞きします

【ろう者への配慮に関する質問】

問16 あなたが下記の場面を利用する際に手話通訳や筆談などの配慮がありましたか。
それぞれあてはまるもの1つに○をしてください。

	ある 1	ない 2	わからない 3
記入例)●●●	☒	☐	☐
病院受診	☐	☐	☐
学校や教育現場 ※現在学生の方のみ お答えください	☐	☐	☐
警察署(交番や免許センターを含む)	☐	☐	☐
裁判所	☐	☐	☐
職場	☐	☐	☐
行政窓口	☐	☐	☐
住んでいる地域での活動	☐	☐	☐
公開講座など	☐	☐	☐
バスやモノレールなど	☐	☐	☐

問17 【問16で「ある」と答えた方】ろう者に対する配慮の具体例がありましたら、ご自由にお書きください。

【情報の入手の状況に関する質問】

問18 あなたはご自分の関心のあるニュースなどの情報をどこから得ますか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 一般図書 | 8. 友人・知人 |
| 2. パソコン | 9. 手話通訳者・要約筆記者 |
| 3. スマートフォン・タブレット端末 | 10. 盲ろう者向け通訳・介助員 |
| 4. ファックス | 11. 施設の職員・ボランティア |
| 5. テレビ(一般放送) | 12. その他() |
| 6. 手話放送・字幕放送 | 13. 特にない |
| 7. 家族・親族 | 14. わからない |

問19 スマートフォンやパソコンなどの ICT※技術を活用してどの程度情報を入手できていますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. すべて得ることができる | 4. ほとんど得ることができない |
| 2. ほとんど得ることができる | 5. まったく得ることができない |
| 3. 半分程度は得ることができる | 6. 使い方がわからない |

※「Information and Communication Technology」の略語で、情報通信技術と訳されます。ICT はパソコンやスマートフォンなど、インターネットを使って人と人との情報をつないだりコミュニケーションをしたりする技術に対して使われる言葉です。

問20 あなたがスマートフォンやパソコンで情報を入手する上で配慮してほしいことは何ですか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 情報入手に必要な機器(パソコン等)の貸出を行ってほしい |
| 2. 機器(スマートフォン・パソコン等)の操作方法を教えてほしい |
| 3. インターネット、アプリ、SNS などでの情報の取得方法を教えてほしい |
| 4. その他() |
| 5. 特に配慮してほしいことはない |
| 6. わからない |

【手話通訳者派遣等の利用状況と希望に関する質問】

問21 あなたは日常生活を送るうえで、手話通訳者派遣等を利用していますか。いずれか1つに○をしてください。

1. 利用している ⇒問21-1へ

2. 利用していない ⇒問21-3へ

3. わからない ⇒問21-3へ

問21-1 以下にあげる手話通訳者派遣等それぞれについて、受けている回数にもっとも近いもの1つに○をしてください。(1、2を選択した場合は()内に回数を記入してください)

手話奉仕員派遣	1. 1週間に()回	2. 1ヶ月に()回	3. 利用していない
手話通訳者派遣	1. 1週間に()回	2. 1ヶ月に()回	3. 利用していない
要約筆記者派遣	1. 1週間に()回	2. 1ヶ月に()回	3. 利用していない
盲ろう者向け通訳・介助員派遣	1. 1週間に()回	2. 1ヶ月に()回	3. 利用していない
その他(タブレット等)	1. 1週間に()回	2. 1ヶ月に()回	3. 利用していない

問21-2 これまで、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、盲ろう者向け通訳・介助員派遣を利用して、何か不便なことや困ったことはありましたか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。⇒ 問22へ

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 利用したいが、利用できなかったことがある | 5. 手話通訳者等が少ない |
| 2. 希望する内容ではなかった | 6. その他() |
| 3. 利用手続きが大変だった(分かりにくかった) | 7. 利用して特に困ったことはない |
| 4. 担当者の対応が不適切だった | |

問21-3 利用していない(利用したいと思わない、わからない)のはどうしてですか。あてはまるものに○(いくつでも)をしてください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 必要としていないから | 5. 内容がよくわからないから |
| 2. 家族の支援があるから | 6. 利用に関する相談先がわからないから |
| 3. 利用できる意思疎通支援がないから | 7. 人と接するのが嫌だから |
| 4. 以前利用してみて良くなかったから | 8. その他() |

問22 あなたは日常生活を送るうえで、今後、手話通訳者派遣等の利用を希望しますか。
いずれか1つに○をしてください。

1. 利用を希望する ⇒ 問22-1へ

3. わからない

2. 利用を希望しない

問22-1 今後、手話通訳者派遣等をどれくらい利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。(1、2 を選択した場合は()内に回数を記入してください)

手話奉仕員 派遣	1. 1週間に ()回	2. 1ヶ月に ()回
手話通訳者 派遣	1. 1週間に ()回	2. 1ヶ月に ()回
要約筆記者 派遣	1. 1週間に ()回	2. 1ヶ月に ()回
盲ろう者向け 通訳・介助員派 遣	1. 1週間に ()回	2. 1ヶ月に ()回
その他 (タブレット等)	1. 1週間に ()回	2. 1ヶ月に ()回

【災害時等に関する質問】

問23 災害時の情報や避難方法、感染症の情報や感染予防など、あなたが理解していることや行っていることを教えてください。あてはまるもの1つに○をしてください。

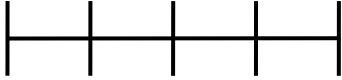
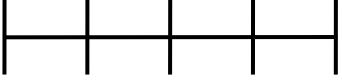
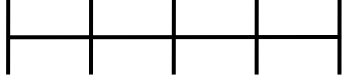
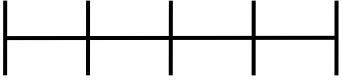
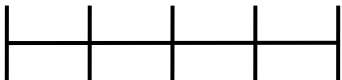
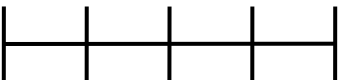
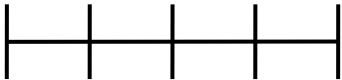
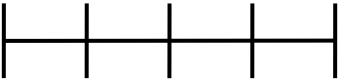
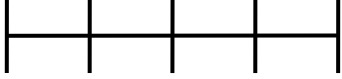
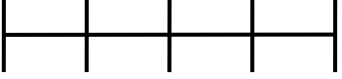
	できる わかる 1	少しできる 少しわかる 2	できていない わからない 3	情報がない 4
記入例)●●●がわかる(できている)				
役所・役場からの災害情報などがわかる				
役所・役場からの避難指示に関する情報がわかる				
役所・役場からの感染症などに関する情報がわかる				
災害時に備えて家族等と話し合いができている				
災害時のために隣近所や公民館などと交流ができている				

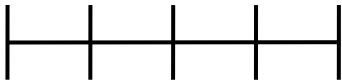
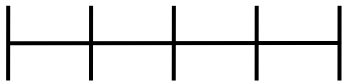
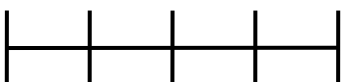
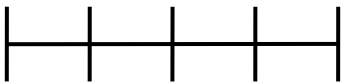
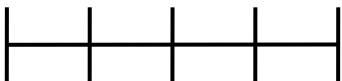
【手話推進の施策に関する質問】

問24 現在、沖縄県が取り組んでいる手話の普及に関する施策のことについてお聞きします。また、今後、特に取り組んでほしいことについてもお聞きします。

（「現状」と「今後」について、それぞれ1つだけ○）

現状		今後
わからぬ 非常に不満がある やや不満がある やや満足している とても満足している 😊 😊 😐 😞 1 2 3 4 5		わからぬ 優先度は低い 優先度はやや低い やや優先すべき 優先すべき 1 2 3 4 5
┌───┴───┐ ○	記入例) ●●●の取組	┌───┴───┐ ○
┌───┴───┐	「手話推進の日(毎月第3水曜日)」の取組 (県ホームページで手話表現を紹介し、県民の手話に対する関心と理解を深める取組)	┌───┴───┐
┌───┴───┐	各種広報の実施 (条例の解説や手話表現を掲載したパンフレットの作成・配布)	┌───┴───┐
┌───┴───┐	企画イベントの開催 (手話や要約筆記など、聴覚障害者等との交流することができる普及啓発イベントの開催)	┌───┴───┐
┌───┴───┐	手話を学習する機会の提供 (県民向け手話講座の開催、県ホームページでの手話サークル活動状況の掲載)	┌───┴───┐

現状						今後				
とても満足している	やや満足している	やや不満がある	非常に不満がある	わからない		優先すべき	やや優先すべき	優先度はやや低い	優先度は低い	わからない
										
1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
					幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者等に対する理解促進 (県内学校へ条例普及啓発パンフレットの配布や手話を活用している学校の取組の紹介)					
					聴覚障害等及びその保護者に対し手話を学習する機会の提供 (聴覚障害児とその保護者に手話講習会等を実施)					
					手話通訳者の養成 (手話奉仕員を対象に「手話通訳者養成研修」を開催し、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現等を習得した手話通訳者を養成する)					
					手話通訳者の資質向上 (手話通訳者を対象に「手話通訳士養成ステップアップ研修」を開催し、手話通訳士資格取得を促進する)					
					手話通訳者指導者養成の推進 (手話通訳者指導者を全国手話研修センター等が実施する指導者養成研修等へ派遣する)					

現状					今後				
とても満足している	やや満足している	やや不満がある	非常に不満がある	わからない	優先すべき	やや優先すべき	優先度はやや低い	優先度は低い	わからない
									
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
					手話通訳者の設置促進 (市町村に手話通訳者設置の取り組み事例について情報共有し、手話通訳者設置を促進する)				
					手話通訳者等の派遣体制の整備 (意思疎通支援事業運営委員会や意思疎通支援担当者連絡会の開催、遠隔手話サービスの運営)				
					ろう学校内手話研修会の開催 (ろう学校教職員等に対する手話研修と聴覚障害理解の向上を図る)				
					沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援 (聴覚障害者への情報提供施設としての沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援(相談支援、情報機器の貸出、動画による情報提供等))				
					手話による県政情報等の発信 (県政広報番組「うまんちゅひろば」や、知事会見への手話通訳者の配置)				

【沖縄県手話言語条例に関する質問】

問 25 本条例では、手話の普及に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、ろう者とうろう者以外の者が共存することのできる地域社会を実現することを目的としています。手話に対する理解促進、手話を使用しやすい環境づくりを図るにあたって、必要だと感じるがあれば、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。